

一般競争入札通知書

表記の件について、次のとおり通知いたします。

令和5年8月7日(月)

荒尾市病院事業管理者 大嶋 壽海

① 入札の概要等

(ア) 件名

検査関連機器の購入に係る一般競争入札

(イ) 納入期限

令和5年8月(新病院竣工予定)から令和5年9月末日までの当院が指定する日まで

(ウ) 物品の内容・特質・数量等

仕様書による

(エ) 納入場所

荒尾市立有明医療センター

② 参加資格要件等

参加資格要件は、以下のとおりとする。

- (ア) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4(同令第167条の11において準用する場合も含む。)の規定に該当しない者であること。
- (イ) 業務等に対応する営業種目について荒尾市競争入札参加資格審査事務処理要綱(平成24年告示第60号)第5条第1項の入札等参加資格者名簿に登録され、申請内容に虚偽記載がない者であること。
- (ウ) 荒尾市競争入札参加資格者指名停止等措置要綱(平成7年告示第37号)に基づく指名停止期間中でないこと。
- (エ) 荒尾市契約等における暴力団排除に関する措置要綱(平成24年告示第36号)第3条の規定に基づく排除措置等を受けていないこと。
- (オ) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (カ) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続中でないこと。
- (キ) 法人格を有し、事業を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有して

いること。

③ 予定価格 非公表

④ 入札日時 令和5年8月21日(月) 13時00分から第三会議室

⑤ 入札への不参加

開始時刻に遅刻した者は入札に参加することができない。

⑥ 代理人の入札

入札を代理人が行う場合、代理人は入札開始前に委任状を提出しなければならない。

⑦ 仕様確認書

(ア) 例示品以外の同等品で入札に参加を希望する事業者は仕様確認書を令和5年8月18日(金)までに提出しなければならない。また仕様確認書には同等品候補の掲載されたカタログ、価格等の資料を添付しなければならない。

(イ) 仕様確認書の結果については個別で通知する。

(ウ) 仕様確認書にて仕様を満たさないと判断された提案品については入札に参加することはできない。

(エ) 例示品にて入札に参加する事業者は仕様確認書の提出は免除される。

⑧ 入札の方法

(ア) 入札書に記載する入札金額については、購入物品等(仕様書内容のとおり)の一切の諸経費を含め、消費税および地方消費税にかかる課税事業者、免税事業者であるかを問わず、消費税を除いた金額を記載すること。

(イ) 郵便による入札は扱わない。

(ウ) 開札は、入札の終了後直ちに入札者立会いのうえ行う。

(エ) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うことがある。その場合、最低入札価格を公表し、再度入札に付す。但し入札回数は、原則として、3回を限度とする。なお、入札を行う者は、再度入札に備え、予め所要事項の記載及び押印済みの入札書を用意の上、入札に参加すること。

(オ) 入札及び再度入札において落札者がいないときは、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第8号の規定に基づき随意契約のための見積り合せを行うことがある。

- (カ) 予定価格以下の最低価格をもって落札とする。
- (キ) 落札者となるべき同価入札者が2人以上ある場合は、くじにより落札者を決定する。なお、落札者となるべき同価入札をした者はくじを辞退することはできない。
- (ク) 入札価格が予定価格に比し、著しく差のあるときは入札執行を一時中止することがある。この場合には入札執行者の決定するところにより、入札執行の再開、打ち切り又は適当な指示を行うことができる。

⑨ 入札保証金及び契約保証金に関する事項

免除する。ただし、契約担当者が必要と認めたときはこの限りではない。

⑩ 無効の入札は次のとおりとする。

- (ア) 競争入札に参加する資格を有しない者のした入札
- (イ) 委任状を提出しない代理人のした入札
- (ウ) 記名・押印を欠く入札
- (エ) 金額を訂正した入札
- (オ) 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (カ) 明らかに連合によると認められる入札
- (キ) 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理人をした者の入札
- (ク) 2以上意思表示をした入札
- (ケ) 競争入札を執行する前に予定価格を公にした入札において、予定価格を上回る価格をもって申込をした物の入札
- (コ) その他入札に関する条項に違反した入札

⑪ 契約書の作成・期限

- (ア) 落札決定後、5日以内とする。
- (イ) 落札者に入札金額の根拠となった見積内訳書の提出を求めらるので、提出すること。見積内訳書は、機械本体、付属品等、詳細に記入すること。入札仕様書との整合が確認できる様式で提出すること。

⑫ その他必要事項

- (ア) 所定の入札書を使用すること。文字は黒インクまたは黒ボールペンを使用して、楷書で丁寧に書くこと。(各枠内に入るタイプ印刷または楷書のゴム印でも可)
- (イ) 一度提出した入札書は撤回することができない。

- (ウ) 申請書及び資料の作成及び申込にかかる費用は、提出者の負担とする。
- (エ) 入札公告及び入札説明書等について疑義がある場合には、関係職員に予め説明を求めること。
- (オ) 入札書は、封筒に入れ封印し、同封筒に提出業者名、入札者の氏名（法人の場合は、法人名及び代表者の氏名）、宛名及び入札書在中と表記すること。
- (カ) 代理人又は腹代理人が入札する場合には、委任状を入札・開札時に持参し、提出すること。（入札書と同封しないこと）
- (キ) 入札者は受付用紙に押印する印鑑を持参すること。

入札参加資格に関する質問について
荒尾市民病院 経営企画課用度係 担当：福山 大介
電話：0968-63-1115（内線 522）
E-mail：daisuke.28860@city.arao.lg.jp